

音更町社会福祉協議会では、心身に障がいがあり就労場所の確保ができない方を対象に「障がい者生活支援事業」を行っています。

日常の生活や社会で自立した生活を送ることができるように本会で運営する「喫茶はっぴぃ~」にて支援いたします。

少しでも興味のある方、まずは体験してみませんか。作業については先輩やボランティアさんがサポートしてくれますので安心して体験することができます。体験してみて「これなら自分にもできるかもしれない!」と思って楽しくお仕事していただけるようでしたら嬉しいです。

## 【主なお仕事の内容】

- 開店・閉店の準備や片づけ
- 接客
- 食器洗い
- コーヒーなど飲み物の提供
- 会計 他

## 【支援事業利用の条件】

- 概ね18歳以上の音更町民で年齢・性別は問いません。
- 心身に障害があり、働く場が確保できない方 (手帳の有無は問いません)
- 利用料はかかりません。
- ※ ひと月に3~5回程度のお仕事です。
- ※ 時間は午前10時から午後3時40分くらいまで。
- ※ 土・日・祭日及び第3月曜日はお休みです。
- ※ お仕事日は、前の月に都合の悪い日を確認してシフトを組みます。
- ※ 利用1回につき 1,000円の支援費をお支払します。
- ※ 募集人数 2~3名 (定員になり次第締め切りになります)



詳しい内容については下記にお電話をいただくか、直接お越し下さい。

くお問い合わせ先>

音更町社会福祉協議会

音更町大通11丁目1番地 総合福祉センター内 電話:0155-42-5005



